

平井川流域連絡会（第二期）

第2回議事録

平成15年2月13日（木）

於：あきる野ルピア3階（産業情報研究室）

平井川流域連絡会（第二期）第2回議事次第

日 時 平成15年2月13日（木）19：00～21：00

場 所 あきる野ルピア3階（産業情報研究室）

議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員の紹介(第1回以降に変更となった委員)
3. 議 題
 - (1)分科会の活動報告について
 - (2)「平井川河川整備計画」策定に関する状況報告について
 - (3)平井川の河川工事について
 - (4)その他
4. 閉 会

1. 開 会

2. 委員の紹介（第1回以降に変更となった委員）

団体等委員の松本精一委員から松尾光雄委員に変更。

（日の出町観光協会会長の変更により。）

行政委員の内藤久男委員から東野寛委員に変更。

（人事異動により。）

行政委員の谷村秀樹委員（座長）から山口外志委員（座長）に変更

（人事異動により。）

3. 議 事

（1）分科会の活動報告について

○座長 まず河川余地分科会の方から、これまでの活動状況につきましてご報告願いたいと思います。

○行政委員 それでは、河川余地検討分科会の方から今までの活動報告をさせていただきます。別刷りになっている「平井川河川余地検討分科会」という資料に沿いまして説明をさせていただきます。

まず第1回は14年8月8日の19時～21時まで、このあきる野ルピアで開催いたしました。「氷沢川合流点付近の検討経過と河川整備案について」という議題を話し合いました。これは平成10年の過去に行った整備案、「河川余地の整備に関する話し合う会」というところから提案したものがありましたので、それをたたき台にやりました。

第2回が平成14年9月14日の14時～18時ということで、新開橋の高瀬会館で行いました。まず現地視察を行いました。新開橋～はるか橋～南小宮橋～三角河原～新開橋という現地視察の後、意見交換を行いました。現地視察の感想ということで、平井川はよい環境を持つ川であるというようなことから、平井川らしさを生かし、その環境を大事にしていきたいと思いますというような大体の考え方だったと思います。そういうようなことで意見交換をしました。

その後、分科会の進め方について皆さんで意見を出してもらいました。その席上、進行役として本間さんと私が選ばれました。まず対象範囲といたしまして、原則として三角河原ということですが、周辺も視野に入れて考えていきたいと思いますという結果になりました。

進め方はワークショップ形式で、自由に意見や情報を出し合って、よりよいものにしていきましようというようなことでした。

その他といたしまして、検討会は2か月に1回ほど行うということで、そのように開催して、第二期の委員の任期までに何とかまとめていきたいということで、この日は終わりました。

第3回目が11月14日に市役所で行いました。このときにワークショップの進め方について相談しました。下にフロー図を書きましたが、まず現状把握を行いまして、あるべき姿を想定し、ステップ1と2を考えまして、問題は何かがあるか。そして整備課題を抽出いたしまして、整備課題を整理し、それから方針を決定し、目標を設定して整備案を策定していくというのがよろしいのではないかとということで、満場一致でこの方向で進もうということに決まりました。席上、現状の把握についての検討をここでは行いました。

第4回目は、今年になりまして1月16日の19時～21時ということで、あきる野ルピアで行いました。内容としては現状の把握の想定、あるべき姿の想定をやったのですが、現状の把握とあるべき姿の検討内容については別紙のとおりとなっておりますので、裏面をごらんください。

先ほどのフロー図を表にしたものです。「平井川と氷沢川の合流付近河川整備計画」。

現状はどうなっているのかということでステップ1。これを読んでいただければ分かるように、このようなことが出されました。

そして実際、あるべき姿としてはどういうふうにしていったらいいのかということでステップ2。現在ここまで入っております。

これから第5回に向けて、もう少しあるべき姿の想定をしたいということから、現在考えている内容としては、あるべき姿を幾つかの体系ごとに分けて、例えば河川の状態はどういうふうにするのがあるべき姿なのか、利用勝手はどういうふうにしたらいいのかとか、そういうものをまとめて、あるべき姿を検討し、問題は何かがあるかというふうにしていきたいと進行役としては考えております。その辺で今日、河川余地検討委員会の方に、宿題的なものになるかもしれませんが封筒を差し上げてありますので、十分検討してきていただければ幸いです。

以上、ここまでやってきております。問題が問題で難しいものですから、もし委員の方でご意見ありましたら、どんどんご提案いただければ幸いですと思っております。

○座長 ありがとうございます。これに対しまして、意見や質問等がございましたらお

願いたいと思います。

何かお気づきの点等がございましたら、後ほどでも結構ですから意見、質問等を出していただければと思います。

引き続きまして、2つ目の分科会でありますパンフレット作成分科会の方からご報告賜りたいと思います。

○市民委員 主な骨子については席上に配ってあります資料に沿った形で経過報告をさせていただきます。

第1回は委員の紹介、進行役を決めるということからスタートしまして、このときはいつごろまでにどのような形のものがやれるのかという非常に雑駁としたものだったのですが、ある程度期限を決めて、パンフレットとしての形を折りたたみ式にするとか、年代層、どういう人たちに向けるのか、そんな話し合いをしましたが非常に漠然としておりまして、実のところ私も、期限までにパンフレットができるのかなという不安は大分抱えておりました。

これではいけないということで、まず現地を見ようということになりまして第2回ですが、平井川の源流を実地調査いたしました。ご存じのとおり平井川は日の出町の山頂直下から流れ出しているわけですが、その山頂直下に源流の碑という石碑がありますが、そこまで真夏の暑い中30分ぐらいかけて歩きました。現地の石碑をスタートして、平井川の一滴が途中で細かい小沢を這わせたり、あるいは支流を合流させたりしてどんどん大きくなって流れ下るといふのをつぶさに調査したわけです。このときには確か日の出町とあきる野市の両方から観光マップやパンフレットを配っていただいたのですが、それを見ながら、どういうものがどこにあるのかという大雑把な把握をしまして、それを確認しながら下流へ下がっていったと。

基本的にはマイクロバスを使ったのですが、歩くところはなるべく歩いて下流の方へ行きまして、遊歩道も実際に歩いて、遊歩道から見える川の現状や、どの辺に下りられるかとか、遊ぶような場所はどの辺にあるかとか、その辺を委員の皆さんで確認しながら歩いて一日が終わったということです。印象に残ったのは、源流部の白岩滝の見事な三段の滝ですね。平井川には珍しいような於奈淵の岩畳といえますか岩盤、それも非常に私の印象に残りました。

これである程度平井川の現状を把握して、これを基に第3回を9月30日に実施しました。この委員会では、初めて委員からパンフレットの基になるたたき台が出されまして、

それに上流から何を入れようか、写真はどのようにか、説明文はどうなのだとか、いろいろ皆さんの意見がこの辺からにわかになんか活発になってまいりまして、上流から次第に下流に向けて文化財、天然記念物をまず優先して、それに公共施設、神社仏閣だとか、観光施設を加味しながら順繰りに当てはめてまいりまして下流までと。大体の構想が第3回のときにでき上がったと記憶しております。

この日は見開いたマップを中心に進めていったのですが、日の出山から下流にかけて観光的なもの、文化財的なものそれぞれの写真を当てはめ、その説明を入れて、川にクロスしている都道や、説明文に入っている橋はなるべく入れようということだったのですが、これは全部の橋は入っておりません。まだまだ橋はいっぱいあると思うのですが、説明上、必要な橋は入れたつもりです。

第4回あたりからは、ある程度具体的な姿が見えてきましたので、非常に取り組み方もスムーズに流れたのですが、地図の方はとりあえずこういう形で、そのとき散策路は1つのみで、今のように左右に分かれていなかったのですが、やはり日の出地区とあきる野地区を分けた方がいいだろうという声もありまして、実際に歩いていただいた結果をここに記してございます。左の方が日の出地区、右の方にあきる野地区という形で初めて分離をいたしました。

主な違いは、日の出のハイキングコースも若干違っていたので訂正するとか、「平井川の概要」は初めは「沿革」になっていたと思うのですが、「概要」という形に訂正したと。同じく「平井川へのアクセス」をどうするかという形で検討しまして、このような形になりました。

5回目ですが、ほとんどお配りしたものに近いような形にでき上がって、あとは「平井川流域の主な行事」を差し替えたりとか、「平井川の自然」の写真の位置も大分変えましたが、こんな形で写真とその説明文を入れると。「陸上の生き物」として虫類や魚もこんな形で入れてあります。これも1～2回ではなくて、何度かの修正の後にこういう形にどうやら収まったのですが、これで見開きの部分はある程度形ができて、平井川流域連絡会の紹介欄を入れたりとか、西多摩建設事務所の「行政計画」を入れ、最後に「平井川を利用するときのマナー」なども新しく入れるようになりました。

このころになりますと、ある程度委員の資料や意見も出尽くしたといえますか、出すべきものは全部出したという形になっておりまして、最終回にはほとんど小さな文言の訂正、若干の内容の入れ替えぐらいでして、最後まで残ったのが表紙の写真、東平井橋の桜の写

真がありますが、これが5回目あたりの分科会で入れ替えてこういう形になりました。最終回ではほとんどが細かい文案の訂正等で、もうこれでいいのではないかと、パンフレット作成分科会としては十分満足した形ででき上がったなという思いでございました。

以上、雑駁ですが経過報告ということでご報告いたします。

○座長 どうもありがとうございました。これに対しまして、ご意見やご質問等があればお受けしたいと思います。

○行政委員 パンフレットの「平井川流域の主な行事」ということで、平井川どんど焼きとなっているのですが、私どもはさいの神といつも言っているのですが。

○市民委員 さいの神ともどんど焼きとも言っていますね、私の方では。

○行政委員 さいの神というのは、いわゆる神社の関係から出てきたさいの神という由来があるみたいなのです。私どもはみんなさいの神と言っているのです。

○座長 実はあきる野市、日の出町さんの行政側の委員の方にもパンフレット原案作成分科会の委員になっていただきまして、実はあきる野市さん、日の出町さんの方でこういった行事とか、中の地名等については十分協議・打ち合わせをやっていただきまして、このどんど焼きの名称に収まったといったことなのです。

○行政委員 今、座長が言われたとおり、協議をする中でどんど焼きを決定した経過がございませう。最初はどんどん焼きと「ん」が付いていたのではないかと思うのですが、それを削った形でどんど焼きという表現で構わないのではないかということで決まったような記憶が私にはございませう。

○行政委員 どんどん焼きと書いてあるのだけれども、私ども今までずっと小さいときからさいの神と呼んできたのです。ここでどんどん焼きと書いてありますね……。

○市民委員 これはワープロでさいの神という字を書いたのです。だけれども字も違うと。そういういきさつから、どんどん焼きにしたと記憶しています。最初はそういう話も確かにありました。ところが、ワープロの字が全然違うのです。さいの神の「サイ」は全然違う字ですし、それでは全然意味が違ってきますし、一般に通用する名称でどんどん焼きと。

○座長 原案作成分科会の方では、先ほども言いましたように、あきる野市さんと日の出町さんの行政側の委員の方で、十分私ども相談してこういった名称にしたということがあるので。

○行政委員 こういう提案があつて、それを入れるのか入れないのかということは、ここ

で議論していただいても構わないのではないかと思います。

○座長 さいの神というのは正式な名称なのですか。

○行政委員 私が聞いているのは、さいの神というのはいわゆる神から出た形と。どんど焼きというの7日に燃やしていますよね。それだからさいの神という、神から出てきたルーツみたいなものがあるようで、だから我々はさいの神と呼んで、いわゆるセイの神という話なのです。

○座長 これはあきる野市さんの側の方でも、さいの神という呼び方ですか。

○行政委員 うちの方でもやっているのだけれども、うちの方ではさいの神。ただ、保存会などはどんど焼き保存会というふうに言ってるのです。両方使いますね。

○行政委員 昔のさいの神、セイの神、どんどん焼き、どんどん焼き、どれが合ってるか分からないのですけれどもね。

○座長 実は私の立場からすれば、できれば今日原案としての取りまとめを行ってまいりたいなと思っているのです。1つの提案でございますけれども、どんど焼きというのは通称名なのですか。

○市民委員 多分途中からこういう名称になったのではないかと。

○座長 「平井川さいの神(どんどん焼き)」というふうな形。これは確認しなければいけないと思うのですがね。

○副座長 日の出のマップではすべてどんどん焼きになっています。

○行政委員 要するに物にいろいろな名前が付いていまして、地方によってさいの神なりセイの神という名前と呼んでいるところもありますし、サギチョウと呼んでいるところもあるでしょうし、いろいろな名前があるわけです。その中で今、一番一般的に通用する言葉とすればどんどん焼きかなと私は思います。だからどんどん焼きと言ったから間違いでもないし、さいの神と呼んでいるから間違いということはないと思うのですが、パンフレットはある程度広く一般を対象としていけば、ここに写真はあるのですが、どんどん焼きという言葉で表すのが一般の方にイメージがすぐ伝わるのかなという感想を私は持ちます。

○副座長 パンフレット作成部会で日の出さんと、あきる野さんのこういった参考資料を取り寄せて検討したのですが、日の出さんの方を見るとどんどん焼きになっています。こちらの日の出マップもどんどん焼きです。だからどんどん焼きが正しいのではないかなと思うのですが。

○市民委員 私も日の出に住んで21年ぐらいになりますが、セイの神、さいの神、通称

どんど焼きかなと思っていますし、平井川の上流である日の出町でそういうふうと呼ばれていたのであれば、川というのは地域で暮らす人にとってはとても文化だったり、歴史があつたりで大切なものですから、こういう1つの名前を呼ぶにも、そういうのを入れた形でやられた方がいいのではないかと。歴史があるものですから、座長がさっき言ったように平井川さいの神(どんど焼き)とか、昔から続いている呼び方というのは、せっかく平井川の紹介のパンフレットになっているわけですから、地元でそういうふうと呼ばれている大切な歴史や呼び方というのは、このときに入れても構わない、入れてほしいと逆に私は思います。

○座長 ご発言がありました、私の方から再度申しますけれども、これは日の出町さんの方でつくった観光パンフでございます。この中で確かに1月のところに、平井川どんど焼きになっています。これも日の出町さんがつくったマップでございます。この中にも1月の行事の中には、確かに平井川どんど焼きになっています。いかがでございましょう。

○市民委員 そうなのですが、地元ではセイの神、さいの神って確かに言われていますし、行政委員さんなどは日の出町で生まれて育った方です。パンフレットはそれでも、やはりきちんとしたものができたときには、そういう声が出たときに入れていただけたら嬉しいなという気はします。

○市民委員 私も座長がさっき提案なされた、2つを入れるというのにもし紙面が大丈夫で、まだ変更可能ならそちらの方がいいなと思います。あきる野の草花なども昔はセイの神って俗称で、さいの神と言ったり、若い人がどちらかというところとどんど焼きというタイプかなと思っていますので、昔からの、私も神が降りてくるというのは聞いたことがありますので、もしよかったら2つ入れていただけたらと思います。

○副座長 確か私などが子どものときはセイの神と言っていたのです。それがだんだんさいの神になっていった。現在はどんど焼きになっている。そういうふうに変化はしているのです。

○市民委員 どんど焼きを行う河原に、場所によってはさいの神と札をつけているところもあります。

○市民委員 今の子どもに言わせるとどんど焼きの方が多くはないですか。セイの神と言っても、今の子どもにはちょっと通用しないのです。

○市民委員 私がさっき言ったのは、川というのはその流域で暮らしている人にとってはとても大切なもので、歴史や文化があるのです。多分行政委員さんが言ったさいの神の由

来というのがあって、通称どんど焼きであってもセイの神、さいの神という名前ができるからには、地元の人たちがそういったイベントを大切にしてきた歴史があると思うのです。

だから今までのパンフレットがそうでも、せっかくだらなければ、そういった平井川の歴史、セイの神、さいの神と昔から由来のある文章を中に織り込んでつくれば、子どもには通じないかもしれないですが、聞かれたときに大人が、これはこういう意味があるんだよということを、その機会をとらえて伝えていけばいいのだと思います。通じないから昔からある名前を消していくというのは、余り感心しないです。もっと自分が生まれ育った歴史とか、そういったものは大切にしていってほしいと思います。

○座長 2つの意見が出されています。1つは、これは広く都民にPRするパンフレットでもあるといったことで、広く通称で使われているどんど焼きでいいのではないかと。

もう一つは、やはり昔からさいの神ということで伝わってきているものであると。お年寄りから子どもまで分かるようなものであるならば、さいの神とどんど焼き2つの名称をここで載せたらどうかという意見が出されていますが、これに対してほかの委員の皆さんはどうでしょう。

○市民委員 私はどちらかというと、パンフレットはやはりみんなに配るものです。多分どんど焼きが通称名だと思うのです。だけどこの辺はどんど焼きというふうなことで、何かネーミングがいいような気がするのです。だから私は座長の逆かもしれないけれども、どんど焼きで昔のルーツはさいの神と、そちらが括弧ではないかなと。

○市民委員 私も行政委員のすぐ近くなのですが、地区の回覧板には今でもさいの神のものを集めにきますからというので、さいの神というのを今でも地元の人たちは使っています。だから通称はどんど焼きでいいと思うのですが、併記というか括弧して入れておいた方がいいのかなという気もしないでもないのです。

○行政委員 ただね、そうするといろいろなものでも、地域の名前と標準和名みたいなものがあるでしょう。微妙にズレがあるというのはいっぱいあると思うのです。例えばここにホトケドジョウなんていう言葉が出てくるけれども、私ども子どものころはホトケドジョウなんて結構な名前では決して呼ばなくて、オババと呼んでおりました、非常にこの魚は子どもに憎まれていまして、これを捕まえると必ず叩きつけて殺していたと。そんな変な風習というか、平井川流域だけではなくてもう少し北、八王子の浅川流域なのですが、広くその辺の子どもはそういう風習があったわけです。そういったことも考えないと、どんど焼きだけで結論を出すと、また全体のバランスが崩れるのかなという気がしないでも

ないです。トウキョウサンショウオなども最初は別の名前を書いていたくださいね。

○市民委員 通称というか、魚でも何でもそうですが、正式な名前ではないというのは結構あるみたいですね。だから地元の人が使っている名前があるみたいです。

○座長 時間も限られておりますので私の方からの1つの提案ですが、先ほど行政委員の方から出ました、確かに広く都民にこのパンフレットをご紹介すると同時に、少なくとも地元の人たちになじむようなパンフレットであることも大切かなということで、平井川どんど焼き(さいの神)ということをご提案したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 さいの神という字は、漢字でどういう字なのかははっきりとさせていただきたいと思います。

○座長 これは事務局の方で連絡してもらえますか。よろしく願いいたします。

○事務局 今日欠席の日の出町の行政委員の方から、行事の中で院祭礼というのと、寺社祭礼という言葉がありますが、お寺関係については院祭礼、神社関係については神社祭礼という2つの言葉を使ったのですが、院祭礼という言葉があるのかというご質問を受けまして、事務局としては寺・神社合わせて寺社祭礼ということで統一していきたいと思っております。その辺ご相談がありました。

細かい話ですが、散策路を開いていただきまして、左の日の出町地区散策路の3番、さかな園～肝要の里～つるつる温泉が2.5キロになっていますが、市民委員の方から2.9キロということで修正が入っております。

また、保泉院の写真の右に説明書きがありますが、4行目「桧の寄せ木で、で、」とダブっております。それを直す必要があると考えております。

それから裏表紙ですが、「都民のふるさと～西多摩の道・川・未来～」の1行目「東京の中 でも」とスペースがありますが、それも詰めるということで修正をしたいと考えております。

○市民委員 さかな園～肝要の里～つるつる温泉は2.5キロでよろしいということですよ。

○行政委員 2.9キロです。

○市民委員 そうですか。

○行政委員 担当の方へ聞きましたら2.9キロということでした。申し訳ありません。

○座長 私の方でもう一度確認いたします。

まず「平井川流域の主な行事」の中の神社祭礼と院祭礼の2つを合わせまして、寺社祭

礼という表現で統一するといったことが1点目。

2点目が、さかな園～肝要の里～つるつる温泉の2.5キロを2.9キロにすると。

3点目は一番最後のページですが、「都民のふるさと～西多摩の道・川・未来～」の1行目「東京のなかでも」と1文字分あいているので、これを詰めると。

この3か所について訂正したいと思います。ご了承願います。その他にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

ないようですので、次の議題に移らせていただきたいと思いますが、この原案を平井川流域連絡会として了承されたというふういたします。したがって、今日、出された点につきましては修正しまして、印刷に入ってまいりますのでよろしくお願ひします。

(2)「平井川河川整備計画」策定に関する状況報告について

○座長 2番目の議題『「平井川河川整備計画」策定に関する状況報告について』ということで、東京都河川部からご説明ください。

○東京都河川部 平井川水系の河川整備計画の策定の状況説明について、お手元の資料、カラーのものがございます。小さくて見づらいところもあって申し訳ありませんが、これがスライドの中身になっておりますので、参考にしていただきながら見ていただければと思います。

前回の全体会では、河川整備計画の記載内容や策定までのフローについて説明させていただきましたが、ここでは河川整備計画の素案策定までのフローについて確認させていただきます。

まず平井川流域の状況、河川状況、そうした現況を把握いたします。その現況結果を基に治水計画の検討、環境計画の検討、維持管理の検討、それぞれの検討を行った上で、トータルして河川整備計画の素案作成を行っていきます。本日の流域連絡会では、平井川水系の現状把握の部分について、平井川本川を中心に説明させていただきます。

流域の概要について説明していきます。平井川の流域は緑のラインが全体の流域になるのですが、流域面積約38.9キロ平米、河川延長16.5キロ平米の1級河川で、これは多摩川に注ぐということで、多摩川水系に属している河川になります。平井川の支川が4本ありまして、上流から北大久野川、玉の内川、鯉川、氷沢川の4河川がそれぞれ上流から下流に向けて入ってきておりまして、これらはすべて左岸側から、この図で言うと上の方から流入してきております。

平井川水系の各河川の状況、平井川本川を中心に説明いたします。平井川の上流域は山地に囲まれており、岩井橋まではほぼ都道に沿って流下しています。そこから流路を東方方向に変え、市街地を流れていきます。中流部にかけての特徴的な部分として諏訪下橋から羽生橋のあたり、また於奈淵などが独特の景観を呈しております。そこからさらに下流に下っていくと、さらに川幅が広がり、川筋が大きく蛇行し、広い河川敷を持つようになっていきます。平井川は最後に JR 五日市線鉄橋付近で多摩川に合流していきます。

平井側の地形は、上流部は関東山地に属する山地となっております。中流部から下流部については、洪積世に多摩川により堆積してできたと考えられている草花丘陵と、同じく洪積世に地殻変動によってできたと考えられている秋留台地の間を流れ、川沿いは氾濫低地となっております。流域に占める割合は山地部 53%、丘陵・台地部 15%、低地部 32% となっております。

流域の人口についてですが、昭和 40 年ごろから急速に増加してきております。平成 12 年時点の人口が、流域人口で約 4 万 2 200 人と推計しております。

次に、過去からの河道の変遷図をお示しさせていただきます。まず、一番下流側の多摩川合流点から南小宮橋にかけての変遷図です。河川沿いでは住宅地が増加している様子が分かるかと思えます。

次に、中流域の日の出橋から西平井橋での河道の変遷です。流域につきましては右岸側、昭和 23 年時点では街道沿いには集中して家が張りついていたのが、平成 13 年度にはその平井川の沿川のところまで張り出してきています。また千石橋から日の出橋にかけては、土地区画整理事業等により昭和 50 年に比べて急速に市街化が進んでおります。こういう形で流域の状況が変わってきていることがお分かりになるかと思えます。

平井川流域の平成 9 年度現在の市街化率は約 20% となっております。

流域全体で土地利用がどの様に変化してきたかというのが、この絵です。昭和 30 年代までは沿川に住宅が点在するのみでしたが、昭和 50 年代にはいと支川の沿川にも住宅地が密集し始め、平成に入ってから平野部でさらに住宅が増えております。平井川流域の平成 9 年度現在の市街化率は約 20% となっております。

過去の災害状況について調べた結果です。昭和 50 年代が一番多くなっております。家屋などへの被害が最も大きかった洪水は、昭和 41 年 9 月の台風 26 号で、床上浸水 146 戸、床下浸水 3 戸の被害が発生しております。時間最大 50 ミリ程度の降雨で被害が発生していることが分かります。

続いて下水道、汚水の整備状況についてです。平井川流域につきましては分流状況で下水道が整備されてきております。汚水の行き先ですが、平井川流域は多摩川の流域下水道の秋川処理区として位置づけられておりまして、終末処理場は、八王子市の八王子処理場というところで処理され、下水処理後、多摩川に放流されております。したがって、平井川の流域から出てきた汚水につきましては、八王子に行って多摩川に出ていくという流れになっております。

平成12年度末現在の公共下水道の普及率が、あきる野市さんで79%、日の出町さんで75%となっております。流域での下水道普及率は平成11年度現在約56%という数値が出てきております。

続いて河川の利水状況です。平成10年度現在、14地点。受益面積は年々減少傾向が見られておりまして、平成9年では南小宮用水が使用取りやめとなっております。

これは平井川の漁業権についてのものです。内水面漁業権ということで、秋川漁業協同組合、平井橋から下流についてのみが現在対象になっております。

平井川流域の湧水です。ここでは東京都環境局が平成14年度に行った調査結果のものを出しております。湧水地点として16か所あります。湧水の水質調査については、平成11年度からは白石の井戸で水質調査等が行われております。

ここまでが主に流域についての現状について説明させていただきましたが、ここからは河川についての説明になります。まず水量について説明させていただきます。

これは環境局が測定している公共用水域の測定結果、これを用いて作成した年平均流量のグラフです。多西橋での年平均流量は概ね0.5~1 m³/sで推移しており、傾向としては概ね横ばいと考えられます。また、上流から下流に向けてみると鹿の湯橋から下流にかけて大きく流量が減少しております。

続いて河川水質についてです。平井川の環境基準はA類型に指定されています。多西橋における変化ですが、昭和48~55年度までは比較的環境基準値を超えている年が多いのですが、その後は62年に超えた以外は環境基準値以下となっており、減少傾向にあります。平成12年度の値は0.7 mg/lとなっております。

生物の生息状況です。この図は動物について示したものですが、上流部ではヤマメやタカハヤ、中流部から下流部、鹿の湯橋等ではウグイやオイカワなどのほかに、アブラハヤやシマドジョウ、それから多西橋などでホトケドジョウ、ギバチなど、比較的きれいな河川に生息する魚類が確認されております。併せて近年生息が少なくなっているカヤネズミ、

トウキョウサンショウウオ、ゲンジボタル、ヘビトンボなども中流域などを中心に確認されており、

平井川の現在の改修計画と整備状況について説明させていただきます。現在の改修計画につきましては、昭和57年度、市街化の進行等を踏まえた上で、都市計画決定され、同年改良工事全体計画の認可を受けております。計画降雨強度は1時間に50ミリで、これは、約3年に1度の降雨確率となっています。流出計算手法は合理式で、これは中小河川で現在多く使われている手法です。流出係数は市街化の状況等を勘案し、0.8としております。基本高水流量、河川に水が入ってくる流量が360 m³/s、これが多摩川の合流点で流れるという計画になっております。

河川の整備状況ですが、日の出橋から下流につきましては事業の認可を受けて行っているところです。平成13年度末現在、約2.8キロ、整備率にして約24%について護岸整備を完了しております。ご存じの方も多いとは思いますが、平井川につきましては東京都で初めての多自然型川づくりを行った河川であり、平成3年度に南小宮橋付近で工事を行い、その後、さまざまな検討会や住民の方との話し合いなどを設けるなどして、平成9年度から工事を再開している状態です。

平井川水系の現状について、駆け足ですがお話しさせていただきました。現在、治水計画や環境計画を中心として検討を進めているところです。

検討につきましては年度末まで行い、その検討結果が出た段階で、また皆様と意見交換させていただきたいと考えております。

駆け足になりましたが、以上で説明の方を終わらせていただきます。

○座長 ただいま東京都の河川部の方から平井川河川整備計画策定の状況について報告がありました。これにつきまして、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

○市民委員 年度末まで検討というのは、今年の3月ということですか。

○東京都河川部 3月いっぱいまでです。

○市民委員 流域人口というのはどういうあれなんですか。例えば、日の出町とか当時の市の統計というか、どういうところから出しているのですか。

○東京都河川部 これにつきましては、流域の中での区分というのが非常に難しいので、日の出町さんとあきる野市さんそれぞれの人口を流域面積で割るような形で算出させていただいております。

○市民委員 途中で参ったのでよく分からないのですが、最後の部分だけ分かったところ

がありまして、平井川の現在の改修計画という中で、流出係数が依然として0.8という数字になっているのですが、この辺の根拠、あるいは今までどういう計測をされてこういう数字を出されたかということをもう少し明確にさせていただきたいのです。

○東京都河川部 現在の0.8の根拠ということですか。

○市民委員 そうです。平井川として流域を我々も何回か見て回っていますが、流域全体、流出係数自体の意味もはっきり分からない部分がありますが、少なくとも流域に降った雨が河川に流れ出てくるのが0.8だというふうに解釈しているわけですが、それは少なくとも経年で調べられてこの数字を出されたと思うのですが。

○東京都河川部 改修計画のときの考え方としては、基本的には、建設省の時代の河川砂防技術基準というものがございまして、そのとき標準的な値が出ております。その数字を元に、市街化の状況を勘案して出しております。

○市民委員 それは分かるのですが、2年ぐらい前に確か建設局の課長さんですね、この辺の流出係数についてはもう少しフレキシビリティ、柔軟性を持って定めてもよいというような発言をされたことがあるのです。要するに今のお話ですと、確かに市街化の状況いかにによってこの数値を考えられるのでしょうけれども、少なくとも平井川は平井川としての流域面積の中で、全然市街化にもなっていない場所が多々あるわけですから、そういうふうなことを勘案して、平井川に合ったような流出係数というものが当然あるべきであって、それに対して上限というのはどのくらいかということが考えられることですから。そうしないと河川計画の中で、この流出係数というのは非常に大きな意味を持ちますので、それは何回も私は言っているのです。

○東京都河川部 今説明したのは、今までの昭和57年に策定したものはこうですよというご説明なのです。今、調査して見直しをかけています。変えるとは言っていないが、見直しをかけてははっきりしたらまたこの場でご説明します。

○市民委員 それをまずは言っていたかかないと誤解します。ここの部分というのは非常に大きな意味を持っていますから。

○東京都河川部 今日はそれをやりますと長くなりますので、これは今までこういう計画で改修計画を進めていましたよというご説明です。

○市民委員 それはよく分かるのですが。要は、東京都の方は研究所でこの辺のことは十分調査されているというふうに話は聞いていますから、その結果を非常に期待していたものですから、今回の話の中でそういう話があれば、こんな話はしなくて済むわけです。

○東京都河川部 治水の検討というのは今後入ってきますので、そのときにまたお話しします。

○市民委員 今後の検討計画の、計画流量の検討の中に入ってくると解釈してよろしいのですか。

○東京都河川部 そうです。

○市民委員 もし分かったら教えていただきたいのですが、カスリン台風の下の下で何台風か忘れましたが、146戸の床下浸水があったという場所が分かれば。

○東京都河川部 資料を確認しようと思ったのですが、何せ40年ということで。もう一度資料を当たってみますが、お答えができないかもしれません。もしあればお答えさせていただきます。

○市民委員 お願いします。

○市民委員 今のご説明で、河川水量縦断変化のところ、日の出町の羽生橋の辺りから水量が減少しているということですが、これは下水道の普及によってなのでしょう。

○東京都河川部 この辺りかなり河床が礫のような形になっていることもありますので、恐らく伏流をして出てきています。3ページのグラフを見ていただければと思うのですが、通常河川の場合は上流から下流に行けばだんだん直線になるところがガクッと落ちていきますので。

○市民委員 あそこは伏流水ですよ。私は下水道の普及によって全体の水量、流量が減っているのではないかと思うのです。

○東京都河川部 当然下水道の汚水が入ってこなくなれば、その分だけ流量が減ってきます。ただ平井川の場合ですと、面積当たりの人口の密度があまり大きくない所がありますので、下水道の普及率が100%になったから水量が半分になるとか、そういうようなことはないと思います。

○市民委員 多少影響はありますね。

○東京都河川部 多少の影響は出てきます。

○市民委員 しかもこれから普及していくでしょうから、その辺の影響はどうかと思ひまして。

○東京都河川部 物すごく粗い計算をすると、今、大体流域が4万人で、一人1日ですす下水が例えば500リットルだとすると、1日2万トンになります。そうすると大体0.2 m³/sになります。500リットルというのはかなり大きい数字ですし、既に半分

下水道が整備されているとなると、これからの影響というのは0.1 m³/s 以下ということで、今の水量から比べると半分になるとか、そういうようなことはないと思います。

○行政委員 河川水量の経年変化のグラフを見ると増えているのですが、水量は減っているのですか。平成8年が一番低くて、平成12年は上がってきているような気がするのですが。

○東京都河川部 月に1回の測定の平均値ということもあって、実際降雨の影響をかなり受けたりするので、このグラフをもって増えている、減っているというところまでなかなか言うのが難しいと思われまます。

○行政委員 分かりました。

○市民委員 計測の仕方ははっきり分かるのですか。降雨の多かった日だとか、上がっているときなど。

○東京都河川部 基本的には月に1回で、できるだけ晴天の日で1時間に1回程度、水質の測定と同時に流量をはかっているデータをここでは平均させていただいています。

○市民委員 環境基準点は森山の崖下のポンプ小屋があるみたいなところですか。

○東京都河川部 細かい場所はすみません。

○事務局 時間の関係がありまして、できれば今回は現状の調査ということで、委託の結果を説明させていただいております。今後この検討につきましては、順次連絡会の中で少しずつ話し合っていくことになるかなという気がしておりますが、いかがでしょうか。

○座長 今日はとりあえず河川部の方から整備計画の現在の調査の状況をご説明したわけですが、今後、治水面での検討課題、環境面での検討課題が具体化された段階でまたお話があると思います。そのときにご質問等があればお願いしたいと思います。

(3) 平井川の河川工事について

○座長 引き続きまして、3番目の議題に移ります。「平井川の河川工事について」、事務局の方からお願いいたします。

○事務局 「平井川の河川工事について」という資料をごらんください。まず当初の予定箇所ということで、第1回の流域連絡会のときに3か所今年度予定ということで発表しております。2番目が、それがどう変わったかということで実際にやった箇所を書いております。3番目が15年度の予定箇所ということで、予算確定はしておりませんが、目標としては3か所あるということで資料をつくらせていただいております。

1番の当初予定していた箇所につきまして、川幅を広げるという改修工事につきまして

は、尾崎橋の上下流につきまして両側工事するという事で、延長ははっきりはしないがその箇所をやるということで言っておりました。2番の1を見ていただきますと、尾崎橋下流の右岸側150メートルだけになりましたということで、両側と言っていたのが右岸側だけになったという形に変更になっております。その代わりに2番目の2番、代田橋の上流右岸が台風で壊れまして、その護岸の整備をします。将来の河川計画に合わせた護岸整備をということで今、工事中という状況があります。改修につきましてはそういうことで、当初の予定と一部変わってきています。

2つ目が修繕工事と書いてあります。おおむね維持関係、少し計画的な維持工事というものにつきましては、本中橋、日の出町役場の裏側というか、その橋の下流右岸の根継ぎ工事をします。あるいは南小宮橋の上流に段差がついておりますので、簡易魚道を設置するということでご説明させていただきましたが、2番目をごらんいただきますと、本中橋につきましては実際やっております。延長が多少短くなりましたが、伝統工法の木工沈床という工法ですが、洗掘防止の工法等取り入れたりして工事しております。もう一つが、本来南小宮橋の上流魚道の対策だったのですが、鹿の湯橋下流右岸側が台風で大分傷みましましたので、そこを工事するというふうなことで場所を変えております。

上記のほかにも小規模な維持工事及び草刈などを行っておりますということで、河川につきまして、特に平井川かなり老朽化した護岸が多くあります。降雨のたびに少しずつ壊れる、河床が下がるというふうなことで補強が必要になっております。それにつきましては、計画的な対策がとれませんので順次状況を見ながら工事をしている箇所もございます。

3番目ですが、改修工事につきまして、尾崎橋下流の左岸側、14年度に予定していた箇所ができませんでしたので、左岸工事に入りたいというふうに考えております。

修繕工事につきましては、14年度に引き続きまして役場裏の護岸の根継ぎをしたい。14年度に実施できなかった南小宮橋上流の落差の対策ということで、簡易魚道を設置したいと今のところ考えております。これも欄外に書いてありますが、予定どおりにいかどうか分からない部分があります。そのほかにも維持的な小さな工事を順次実施するということがあると思います。

以上です。

○座長 事務局から今年度並びに来年度の工事予定箇所のご説明がありました。これにつきまして、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○市民委員 2番の修繕工事、日の出町平井地内ですが、本中橋下流というのですか、こ

れはどの辺の場所を言っておりますか。

○座長 本中橋の直下流の右岸ですね。

○市民委員 役場の少し下です。

○座長 役場の裏です。桜並木のところですね。

○市民委員 本中橋下流右岸工事は昨日から多分やっていると思うのです。というのは、河川が非常に汚れてきました。赤い濁流みたいになって、今日見に行ったのです。急に汚れて、今の水量が少ない時期にあれをやられると酸欠を起こしますので、魚が全部死にますから。ずっと下流が赤茶けた水になっていましてね。

○市民委員 本中橋の修繕工事で物すごく水が濁っています。

○市民委員 今日見たのですが。

○市民委員 私が見たのは2～3日前ですけど、物すごく濁っています。

○市民委員 昨日、今日ですぐ汚れてきたので上流を見に行ったら、鹿の湯橋のすぐ下流の、要するに於奈淵のところですね。あそこはあれだけ汚さないといけないのかなと思いましたが。今日は尾崎橋もそうですが、かなり汚してました。尾崎橋の辺りでしたら寄せて、河川の流れを変えて、そんなに汚さなくてもできるのではないかと。於奈淵のところは難しいかなと思って今日、見てきました。ともかく水量の少ないときに酸欠を起こすと魚には非常に悪いものですから。

○事務局 予定の時期がどうしても渇水期、やはり川に影響を与えないということがあって流量の少ないときなものですから。現場の方にもその辺は伝えていきます。

○市民委員 是非とも現場に言っていただきたいのです。余りにも下が汚れてくると、非常に無責任に感じます。

○事務局 なかなか完全にとというのは難しいと思うのですが。

○市民委員 でも配慮すればかなり違ってきますので。何しろ彼らは工事本位の仕事をします。配慮しないで早く工事をしようと。

○座長 業者の指導に当たっていきたいと思いますので。

そのほかに何かありますか。

(4) その他

○座長 それでは、最後の議題になります。これも事務局の方からお願いしたいと思いません。

○事務局 一番最後のページになります。パンフレットの方がご了承ただけまして、基

本的にはパンフレット原案作成分科会がこれで作業を終わったということになります。新たな分科会を設置するかどうかという提案があります。事務局としては(参考)ということで書いておりますが、第1回の流域連絡会の開催に先立ちまして、2つの分科会がもう決まっていますと。ほかに今後設置する分科会がありますかというアンケートをしております。

その中で、小山委員からは平井川流域の将来像を検討する分科会。辻委員からは今後の整備のあり方を考える分科会。山本委員からは平井川流域マスタープラン(整備計画)分科会。中野委員からは蛍保全分科会というふうな提案もございました。

事務局といたしましては、(1)～(3)につきまして、今日ご説明しております平井川河川整備計画の中全体で検討することが望ましいのかなということがあたりまして、できれば(4)の蛍保全分科会というのを新たに設置したらどうだろうかという提案をさせていただきたいと思います。

また、上の方に書いてありますが、新規の分科会の構成員につきましては、基本的にパンフレット原案作成分科会の委員の皆様になっていただいたらどうだろうか。あとは河川余地検討分科会の方からも、是非蛍に関する検討分科会に入りたいという方がいらっしゃれば、その辺の確認をしながらいったらどうだろうかということがありまして、事務局提案をさせていただきたいと思います。

○座長 事務局の方から正確には2つの提案があったと思います。1つは、1回目の全体会におきまして4つの分科会案が出されましたが、3つの案については平井川整備計画全体会の中での話になるだろうといったことで重複する部分がある。ということで、(4)の蛍保全分科会について新たに分科会を設置していきたい。

もう一点は、分科会委員についてはパンフレット原案作成分科会の委員が引き続き継続していくと同時に、河川余地検討分科会の委員でも蛍保全分科会の委員になりたい委員がいらしたら、そちらの方も兼ねてはどうかといったご提案かなと思いますが、質疑、意見等ありましたらお願いいたします。

○市民委員 提案者の私からこんなことを言うのは何なのですが、仰々しくはやってほしくない感じがしております。蛍の問題というのは結構趣味的な問題がありますから、希望者としてそういう好みを持っている方ということになってしまいます。ですから、パンフレットの分科会の方が全部という形にはならないと思うのです。その辺もご配慮いただきたいと思います。

○座長 新たに分科会を設置していくということについて絞りたいと思います。これにつ

いてはどうでしょう。

○市民委員 蛍の方は今のこのような希望があるのですが、私の提案した(1)、多分流域連絡会だけだと質問その他も含めて時間的に足りないような気がします。ですから、分科会という名前にするのが事務局の方で大変なようでしたら変えてもいいのですが、早目に教えていただいたことなどについて検討する別の会がないと、今でもほんの少しの質問だけしかできません。やはり2時間ですよ。そこを工夫していただければという意見です。

○座長 市民委員の方から意見が出されたのですが、それも含めて何かございましたらどうぞ。

○市民委員 先ほど整備計画について説明がありましたけれども、この中で皆さんで話し合うには時間が短いですし、もう少し地域の者として十分に話し合ったり検討したりする時間をつくりたいということで、分科会を希望いたします。

○座長 今2人の委員さんから、蛍分科会の設置は設置としまして、整備計画等に関する分科会的なものをつくって、そこで自分たちの意見を述べたい、または行政側の意見を聞きたいという意見かなと思いますが、それについて事務局なり河川部さんの方で何かありましたらお願いします。

○東京都河川部 マスタープランとか将来像というのは、要は私どもが16年度を目途に策定しようとしている、河川整備計画に対する意見を言う場をつくってもらいたいということですか。それとも、別にマスタープランをつくりたいよという話ですか。

○市民委員 私はそんなに固く考えてはいなくて、川というのは上流から下流に流れていますし、日の出からあきる野市まで行政区があるわけですから、それを上中下流というふうにパッチワークのように分けて考えるのではなくて、上流から下流まで含めて私たちが流域に住む4万2000人の地域人口としてどういう川であってほしいとか、イメージや思いなどをその中に生かしていくことによって、そちら側が考えている整備計画と住民のイメージとを合わせていい川になったらいいなという形。

○東京都河川部 私どもの方でつくっている河川整備計画をたたき台にして、話し合いの場をつくりたいということですか。

○市民委員 できれば今おっしゃったようなことまで全部できればいいとは思っていますが、そこまできちっと私たちが、東京都さんがつくっていただいたものに対して的確に指摘とかできるかどうかやってみないと分からないので、意見とか調査のレベルでの現状把握ですか。そこで情報交換などをしていただければ、こちらは夢あふれるこういう川にしたい

みたいなのはありますが、現実のそちらのお仕事との融合点みたいなものが早目、早目に情報交換できた方がいいなという希望で出しました。

○東京都河川部 一応今ほかの河川でも整備計画を策定しているものとして、残堀川がやっております。3月からインターネットで公表します。2月からインターネットで見られるのが江東内部河川と石神井川。これは建設局のホームページを見ていただくと見られるようになっていきます。それは原案ということで、国とも協議してある程度固まったような形で公表して意見を募集しているという形なのですが、平井川については、野川などもそうですが、節目ごとに示して意見を聞こうということで、まだ国との協議などをやらないうちからやろうということで考えています。それはせっかく集まっている全体会の中で意見を聞きますよというのが今の考えなのです。分科会と言うと限られた人だけになりますから。もっと広くセミナーを開いてやるとか、そういうこともほかの河川部ではやっています。

○市民委員 要は、今のお話と別になるのかもしれませんが、非常に大事な視点がこの文面の中では抜けているのです。何が抜けているかといいますと、例えば建設省でやっている水ガキとか川ガキという話がありますね。実際に西多摩建設事務所の方でも子どもたちに集まってもらって調査等をするということを経年やられているわけですね。

要するに視点というのが何かというと、河川を環境面云々ということではいろいろありますが、実際に子どもたちという次の世代にどうするかという問題が明らかにこの文面では抜けていると思うのです。それについては聞かなかったのかもしれませんが。

ですから、少なくとも河川というものを今後考える際に、少なくとも我々世代ですよ。少なくともそれをどういうふうに残していくかという問題の中で、視点として残さなければいけないのは、少なくとも次の世代を担う人たちがどういうふうな河川を望むかというポイント。そういう視点がここには抜けているのだらうと思います。そのことを考えなくて済むならそれでもいいのですけれども。

○東京都河川部 これから考えていくのです。今は調査段階ですから、これからそういうご意見も聞いて、これから検討していこうという話です。

○市民委員 大体私がそういうふうに言うと、大体そういう回答が返ってくるのが普通なのです、どういうわけか。そこが大事なことなのです。この文面からいくと、そういう視点が抜けているとしか言いようがないですね。そういう視点を盛り込むならば、そういうことを言っていたきたいのです。そうしないと我々は何も言えないのです。

○東京都河川部 今、現状だけしか説明していないのですよ。今の平井川ってこうなっていますよと。

○市民委員 では聞きますが、あなた方は子どもたちがどういうところで、どういう場所で遊んでいるかということ調査されましたか。

○東京都河川部 調査というか、歩いてあれしていますけれどもね。

○市民委員 そういう調査も対象としてされました？ あえて聞きますけれども。これは別にケンカを売っているつもりはないですから、お間違いのないように。我々もよくつかんでいるわけではないのです。ですから、我々が我々の世代として川に愛着があるという人たちがここに集まってきていると思うのですが、それが例えば、今の若い子どもたち、あるいは小学校とか、それよりも低年齢層の人たちが決してそうではないわけですから、そういう環境をどうやって戻すかということが1つ大きなテーマとしてあるはずなのです。そういう問題を抜きにしては考えられないのが河川行政だと思うのです。そこで建設省はいろいろやっているわけでしょう。それはよくご存じだと思いますね。そういう視点はどうしても入れてほしいと思うのです。これは非常に大きな意味で入れてほしいのです。

○座長 時間も差し迫ってきまして、これだけ強く主張なさいましたので、東京都河川部の方でも、河川整備の今後の検討課題なり、方針の策定に当たってはそこら辺の視点が多分何らかの形で入ってくるのかなと思いますので、次回そこら辺の検討が深まった段階で、整備計画等に関しては全体会の中でお話しし、委員の方からご質問、意見等を出し合っていく場にするということでもよろしいですか。分科会はあえて設けずに。

○市民委員 それいかによっては分科会を設ける必要があるだろうと。分科会を設けるか設けないかっていうのは、要するにそちら側がどういう取り扱い方をするかによつては、我々は設けなければならぬだろうと。

○座長 河川部さんの方がある程度のものでつくられて説明をなさった以降に、また3人の方の分科会の立ち上げ等についてはご審議したいと思います。とりあえず蛍保全分科会を立ち上げるということについては皆さんよろしいですか。

○市民委員 もう一つ大事なことが欠けているのです。川の生態系。今、カワウが来ますね。あれが来てほとんど魚がいなくなったのです。これに対する対策をこの際一緒に考えた方がいいと思います。

○座長 分科会の中でですか。

○市民委員 分科会でも、蛍の会と一緒に。やはり遊ぶ場とか、子どもたちのこれから

のという視点があれば、まず生息している魚を保護しないとイケない。どういう方策があるかみんなで考えたいです。本当に魚がいなくなりました。早朝だけ来ていたカワウが最近は一日中いますから。

○座長 新たな分科会といいますか、蛍保全分科会の中にカワウ等の問題も含めてお話をするような分科会を設けたいという意見なのですが、いかがでございましょう。

○市民委員 漁業協同組合の市民委員さんがお出でにならないので、お出でになっていれば対策を聞いたかったのです。

○副座長 カワウの問題は、確か漁業協同組合がかなりやっているみたいなのですが、できればその辺の対策に対する資料などをいただければ、もし検討すればその中でね。

○市民委員 漁業協同組合の市民委員さんが途中で帰られたのです。日の出の廃棄物関係の方からも出ていますよね。そういうことははっきりとして、どういう対策があるか見える形で実現してほしいのです。工夫すればカワウを防げます。ある民間の方が自宅前の川を工夫してやったら、すごく集まる方法があることが分かったのです。やはり手をかけるということ、それは大事だと思います。

○座長 他の委員の方々に、これに関して意見等ありますか。

○市民委員 私も一応野鳥の会の関係でカワウも。一応会としても漁協関係者とも会合がありますので、いろいろやっているのですが、逆に言いますとカワウ対策と言うのですか、平井川、安治川もそうだと思うのですが、非常にネットなどが至るところに張ってあるのです。ネットが確かにカワウを来なくするための対策には多少なるのかもしれませんが、張ってあるためにほかの野鳥が川に来にくい状況をつくっているような感じがなきにしもあらずなのです。この問題は非常に難しいというか、簡単ではないというか、いろいろな問題を含んでいると思うので、それをこの場で検討していいのかどうかという問題もあると思うのです。

○座長 時間が来ましたので、座長と副座長の独断ということで、仮の分科会のテーマとして蛍保全分科会を立ち上げていくことにいたします。それにつきまして、事務局の方から各委員の皆さんに、この分科会に参加したい方について呼びかけをします。そこで集まっただきまして、仮の蛍保全分科会の中で蛍中心に、他のことについてももう少し広げてやりたいとか、そういったことを話し合っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。とりあえず分科会を立ち上げるということでご了解ください。

○事務局 事務局の方から、参加したいという方についての確認の手紙を出させていただきます。

きたいと思います。

○座長 長時間にわたり第2回目の平井川流域連絡会全体会を行ってきたところでございますが、まず1つには分科会活動といたしまして、パンフレット原案作成分科会の方でパンフレット原案の了承をいただいたということで、今後印刷し、皆様の方にご配布してまいりたいと思います。

河川余地活用分科会につきましては、引き続き検討していきたいと思っております。

もう一つ新たな分科会といたしまして、蛍保全分科会を仮称として立ち上げていくということにいたします。本日は大変ご苦勞様でございました。

4. 閉会

(終了)